

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0370101404
法人名	盛岡医療生活共同組合
事業所名	グループホーム「さくらの家」
所在地	盛岡市津志田西一丁目8番25号 (電話) 019-635-8521

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	盛岡市本町通3丁目19-1		
訪問調査日	平成20年10月29日	評価確定日	12月1日

## 【情報提供票より】(20年 9月 24日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年	7月	1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9	人	
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤	1人, 常勤換算	7.5人

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	12,900+10,500 円 (11月~4月)	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	750円		

### (4) 利用者の概要(9月 24日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名	
要介護1	名	要介護2	名			
要介護3	8名	要介護4	名			
要介護5	1名	要支援2	名			
年齢	平均	88.6歳	最低	80歳	最高	99歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	盛岡医療生活協同組合 川久保病院
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは住宅街にあり、大型スーパーや公園に近い閑静な地区にある一軒家の一般住宅転用型グループホームである。バリアフリー等全体的によく工夫されており、家庭的な雰囲気をかもし出している。盛岡医療生活協同組合を母体としており、医療との連携体制が整っている。病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等との医療連携体制が確立されており、利用者は職員の快活でさりげない支援を受け安心して暮らしている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議と連携して、広報「さくらの家」を発行した。グループホームの行事予定やホームの様子などを掲載、また、特集「認知症について」は、地域への啓蒙も鑑みて継続掲載をする予定である。広報は地域の商店や薬局に掲示していただき、更に各世帯へ回覧して、各種行事への参加を促し地域社会との交流を深める努力がなされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員が改善に向けた評価の意義を話し合い、会議の中で検討しながら、全職員で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	グループホームの取り組みを報告し、具体的な意見、提言など、アドバイスを受けている。地域代表からの助言で地震対策として予備食の準備、避難場所を確保し、それを重要事項説明書に挿入、盛岡市へも連絡して緊急時の利用者家族の安心感も補佐している。なお、構成メンバーの中に地域代表を増やすことを期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会、家族アンケート、ケアプラン作成時の面接、その他の機会に家族の意見や苦情を求めている。毎月「家族へのお手紙」を出しており、健康状態や暮らしぶり、金銭管理の状況を報告している。その際、家族の意見や相談、苦情も求めている。出てきた意見、要望には職員の会議で確認し、共有している。また、「手紙」は広い視点から職員全員の交代で利用者の状態を知らせている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入しており、地域の活動にもホームとして対応できる時間の中で、利用者と職員が参加している。また、広報を発行して、季節の行事等各種行事への参加を促している。ポスター、広報を大型スーパー、薬局に掲示していただき、各地区へは回覧板を利用して各世帯への周知参加を求めている。また更なる認知症・グループホームへの理解を深めてもらいたい気持ちから広報へ、「認知症について」の特集を取り上げ掲載している。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に密着するという考え方から、職員全員で話し合い平成19年4月から、「住み慣れた町で」を加え重要事項説明書に掲載し、家族、見学者へ説明している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で話し合って作成した理念であり、日常の職員同士の会話や支援にも、理念を基本にした取組がなされている。理念は事務室に掲示するとともに、諸会議の場で確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、地域行事には可能な限り参加している。広報を活用してホームの行事の告知、参加を促しており、近隣の方々からは、季節の野菜を頂くなど、利用者を楽しませていただいている。	○	運営推進会議との連携を強化し、老人クラブ、婦人会、地域の高齢者等との交流を充分に図り、ますます地域とのかかわりを深めていくよう話し合われたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が業務の改善に向けて評価について学習することで、その意義を理解すると共に、評価を受けとめながら支援の質を高めるためのあり方を検討し実践に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの取り組みや、今後の課題を具体的に提示し、会議で協議している。今年の地震発生により、非常食の確保、避難場所を確保の上、家族・ホーム・行政間の連絡を密にするよう改善した。	○	メンバーの中に地域からは民生委員が1人だけのようなので、運営推進会議を通じて地域内の老人クラブや婦人会等の方々から防災面の協力を得られるような話し合いの機会をもってもらいたい。また、共に高齢者の方々との交流が図られ、また運営推進会議メンバーに地域の意見が反映され、ホームの希望がかなえられるような取組を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の状況報告やホームが抱える諸問題の話し合いなど、意識的に市の担当者と直接会う機会をつくり出している。管理者と利用者の代表が市に赴き、市担当者と対面してホーム側の要望を話したり市の現状を聞いたりして、市との直接的なつながりを構築している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は、毎月「お手紙」担当の職員が暮らしぶりや健康状態についてお知らせしている。金銭管理については、預り金処理簿のコピーを送り確認していただいている。毎月来所する家族には請求書を手渡しし、来所が無かった場合は送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に窓口が記載されていると共に広報にも気兼ねなくお話しできるように記載しており、家族が訪れやすいホームを目指している。また、バス旅行の打ち合わせ、家族会の際に意見交換している。11月にはアンケート調査を実施する。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動、退職は今年はない。職員が変わる場合は、旧来の職員と新しい職員が1ヶ月間行動を共にして、利用者・職員双方の馴染みの関係を構築する努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は県グループホーム協会の研修及び盛岡地区支部の研修会に参加している。法人が月に1回程度企画する講座や学習会に参加しており、業務保障がある。内部研修は全員参加で月2回計画して実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の県組織、及び支部組織などを通じたネットワークづくりを行っている。特に、支部組織の活動、研修は密接なものがあり、毎月行われるグループホーム協会定例会や、ブロック会の会議に出席し、研修活動を通して交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申込時に、家族と本人に一日じっくりと「さくらの家」の雰囲気に接していただいた上で利用するか否かを決めていただいている。部屋の関係から宿泊体験などは行っていない。利用開始後はほとんどの家族が毎月来てくださるので、安心感を持っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の思いを大切にす、を念頭において、一人ひとりの出来ること、したいことを大事にしており、利用者の主体性を尊重し、いつでも共に生活する関係を大切にすよう心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と家族との面談で、本人の思いや望んでいることを検討し、本人の意向を尊重したケアプランとなっている。職員は日常生活を共にする中で、利用者の表情や行動、言葉などから、一人ひとりの意向の把握に努めており、カンファレンスの中で検討しながら本人本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	常に本人・家族の意向を確かめることを大切にす、アセスメント、モニタリングを行い、職員全員で検討を行なって、ケアカンファレンスを重ねて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人や家族の意向と現状を踏まえつつ、ケアカンファレンスを重ね、利用者、家族の意向も考慮しつつ計画の見直しをする。原則的に3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っているが、状況によってはその限りではない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	岩手生協組合センターで開催された認知症サポーター養成講座に講師として参加し、グループホームの紹介と認知症の現状を話した。本人、家族の意向によって、通院支援や希望する理美容室への送迎支援などを行っている。フィットネスクラブへの送迎も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人病院をかかりつけ医とする利用者がほとんどであり、月1回の医師の往診、月4回の訪問看護がある。また、皮膚科、精神科等の専門医については、それぞれのかかりつけ医を利用している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護に対する終末期に向けた方針は、母体との医療連携体制のもとに平成18年度に作成した「医療連携体制に関する指針」があり、対応できるよう職員全員が方針を共有している。本人・家族の気持の変化、本人の思いに沿った支援を行いたい。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの個性を大切にして、プライバシーを損ねることのないように職員同士で注意している。記録等の個人情報は取り扱いに注意し、保管場所を確保している。また、利用者一人ひとりのプライバシーを把握すると共に、職員が共有する中で個人の尊厳を損ねない支援をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れに決まりはなく、利用者のペースを最も大切にしている。個々のそのときの思いのままに合わせ、できる限り希望に添った支援を行っており、特に規制しないことにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物は毎日利用者と一緒に行っており、1時間程度かかる。食事内容の希望や意向は、夜勤者が夕食後に利用者にさりげなく聞きながらメモし、献立を立てている。旬のいただき物や特売品の購入など、工夫している。食後は賑やかで、職員と利用者が笑顔で後片付けしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は一日おきに週3回、午後から実施しているが、本人の希望を優先している。行事参加などで、希望の時間帯に入浴できない場合は翌日に行くこともある。また、バイタルチェックで、入浴の可否を判断している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴、趣味など希望を活かした支援を行っている。調理、掃除、洗濯たたみ、畑作り、生け花、障子を張る方、食材を準備する方等、職員と一緒にやっている。家族の来訪も楽しみにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の体調、天気、を勘案しながら、利用者の希望に沿って外出支援をしている。近所の散歩や買い物も外出の機会である。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠していない。職員が気付かないうちに外出してしまう事を想定し、玄関の錠をセンサーに変えた。外出を止めることはなく、声をかけたり、職員が同行して安全面に配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策が確立しており、消防署が来て行う避難訓練は年1回、2～3ヶ月毎に夜勤者対象の訓練を行っている。震度4以上の地震の際は職員全員が出勤し、非常食を準備し、避難場所への誘導、連絡などを行う。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者と一緒にて、献立チェックは年2回、母体法人が運営する病院の管理栄養士に依頼している。水分摂取量を把握するチェック表によって適正に摂取できるよう支援に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般住宅転用のホームであるが、居室は各室とも広く作られている。共用部分の台所と居間が続いた部屋は狭いながら、それを補う暖かさが感じられた。居間には大きなソファがコの字型に備えられており、9人以上の人が一同に介することができる。また、居間から中庭を眺めることができ、季節の変化を感じることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時には自宅で使用していた食器、家具、お位牌、仏壇など持ってこられた方々がいらっしゃる。家族の方が同じ居室で泊まっていられることもある。		